平成２２年（フ）第４４６号
相模原市南区麻溝台７丁目18番９号
債務者　有限会社ヒバリ工業
代表者代表取締役　浜中　信之
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後３時10分
横浜地方裁判所相模原支部
平成２２年（フ）第２２４８号
名古屋市南区観音町５丁目11番地
債務者　三天堂株式会社
代表者代表取締役　熨斗　俊明
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時45分
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第６６９号
大阪府岸和田市西之内町11番23号
債務者　有限会社歓車館
代表者代表取締役　梅田　治男
1　決定年月日時　平成22年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
平成２２年（フ）第３２５号
埼玉県本庄市日の出３丁目５番４号
債務者　有限会社黒沢運送
代表者代表取締役　黒澤　健一
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午前11時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２２年（フ）第１１８５号
大阪府河内長野市南花台５丁目18番20号、商業登記簿上の本店所在地福岡県八女市亀甲100番地42
債務者　株式会社すずやま
代表者代表取締役　鈴山智枝子
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２２年（フ）第１４４号
栃木県上都賀郡西方町大字本城418番地
債務者　有限会社荻原工業
代表者代表取締役　荻原　　誠
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時
宇都宮地方裁判所栃木支部
平成２２年（フ）第１５８号
長崎県諫早市小長井町井崎967番地
債務者　川本建設株式会社
代表者代表取締役　川本　善英
1　決定年月日時　平成22年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２２年（フ）第２３９１号
名古屋市西区宝地町321番地　コーポラス宝地北棟202号
債務者　後藤　敦尚
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　武志
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第１４８号
青森県八戸市大字売市字新坂平18番地４
債務者　中村久美子
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　秀明
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係
平成２２年（フ）第１２０号
福岡県嘉麻市大隈637番地
債務者　武田　　代
1　決定年月日時　平成22年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部
平成２２年（フ）第２０４８号
愛知県弥富市鎌島１丁目５番地29
債務者　舌古　洋一
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伴野　友昭
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第２２２号
福島県二本松市米沢字山中８番地
債務者　二階堂和幸
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
福島地方裁判所
平成２２年（フ）第２２３号
福島県郡山市富久山町八山田字尾池南１―１、住民票上の住所福島県二本松市米沢字山中８番地
債務者　二階堂儀貞
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
福島地方裁判所
平成２２年（フ）第６８号
愛媛県今治市玉川町中村甲656番地２
債務者　浮穴　　論
1　決定年月日時　平成22年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　貞明
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
松山地方裁判所今治支部
平成２２年（フ）第３７２号
徳島市津田町２丁目７番43号
債務者　阿部　哲也
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　誠司
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
徳島地方裁判所民事部